

様式3

指定管理業務 事業評価書(市及び指定管理者作成)

平成26年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	幸手市民文化体育館(アスカル幸手)
施設所管課	教育委員会 社会教育課
指定管理者名	NEM/NTTファシリティーズ共同事業体(報告:代表企業 日本環境マネジメント株式会社)
指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 (1年目)

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
I 履行の 確認	1 施設全般管理運営に関する業務			
	(1)職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	4	3
	(2)職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	4	4
	(3)利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	4	4
	2 施設利用に関する業務			
	(1)利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか ※1	3	3
	(2)利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	3	3
	3 保守点検並びに清掃等業務等			
	(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	3	3
	(2)清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	4	4
	(3)保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	3	3
	(4)修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3	3
	4 事業の実施に関する業務			
	(1)自主事業	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	4	4
	5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	4	3
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか ※2	4	3
	7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	4	3
II サービスの 質の評価	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	4	4
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	4	4
	3 運営業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	4	4
	4 自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	4	4

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
Ⅲ 安定性の評価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか ※3	3	3
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	4	3
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※5	4	4
合計得点		I・II・IIIの評価点数の合計(得点/満点)	74 / 100	69 / 100

総括	指定管理者の自己評価	職員の採用・育成、保守点検・維持管理業務、運営業務等は協定書の基を遵守して行うことが出来ました。その結果、お客様アンケートでも概ね高い評価をいただくことが出来ました。また、幸手市民文化体育館の重要施設であるトレーニング室のご利用促進に積極的に取り組みました。トレーニング機器6種の入れ替え、回数券の販売開始、トレーニング室プログラムの改定などを行なったことで、施設利用料金収入も計画を上回ることが出来ました。文化事業においては、幸手、杉戸、宮代の社会福祉協議会様のご協力のもと、2月に社会貢献事業としてチャリティー演劇公演を開催しました。障害をお持ちのご招待客さま以外にも、幼稚園児から大人まで幅広い年代のお客様にお越しいただきお楽しみ頂くことが出来ました。
	施設所管課の評価	趣向をこらした自主事業及びトレーニング室の回数券導入、機器の入れ替えを積極的に実施し、利用者の増加に繋がった。また、維持管理についても、点検、清掃、修繕を適正に実施し、良好に施設を管理している。

総合評価	区分	A(得点率 69.0%)
	特記事項	

《評価区分》

評価点数	5	協定書等の基準を遵守し、その水準を大幅に上回り、特に優れた内容である
	4	協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	2	協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	1	協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	S	極めて良好に施設を管理している。(得点率80%以上)
	A	良好に施設を管理している。(得点率60%以上80%未満)
	B	概ね適正に施設を管理している。(得点率40%以上60%未満)
	C	改善を要する管理運営状況である。(得点率40%未満)